

# ○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（6月28日第779号）

1. 瞬間接着剤の使用によるやけどに注意—つけ爪用接着剤にも使用されています—

～国民生活センターからのお知らせ～

2. 定額減税給付金について不審電話やメールにご注意ください

～京都府警察本部 特殊詐欺対策室からのお知らせ～

1. 瞬間接着剤の使用によるやけどに注意—つけ爪用接着剤にも使用されています—

～国民生活センターからのお知らせ～

## <事例1>

店舗で購入したつけ爪用瞬間接着剤を親指の爪につけたところ、手のひら側に垂れ、ティッシュペーパーで拭き取ったところ、やけどをした。皮ふ科を受診したところⅡ度の熱傷で1カ月以上の通院を要すると診断を受けた。商品の使用方法を熟読したが、使い方によってはやけどを起こすなどの表示はなかった。

## <事例2>

瞬間接着剤を使用した際に少しこぼれてしまったので、近くにあったティッシュペーパーで拭いたところ火がついたように熱くなり、手からはがしたところ、指がえぐれてしまった。

## <消費者へのアドバイス>

- ・瞬間接着剤はティッシュペーパーや衣類などの染みこみやすい繊維質のものに染みこむと短時間で発熱し、やけどをする場合があるので注意しましょう。
- ・使用中に誤って付着させた場合の対処方法を覚えておきましょう。
- ・使用前には商品の表示や取扱説明書を読みましょう。

## <啓発資料>

[https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240619\\_1\\_lf.pdf](https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240619_1_lf.pdf)

## <連絡先>

国民生活センター商品テスト部

電話 042-758-3165



2. 定額減税給付金について不審電話やメールにご注意ください

～京都府警察本部 特殊詐欺対策室からのお知らせ～

定額減税や給付金をかたった詐欺に注意、というお知らせです。

国税庁や役所が、電話やメールなどで銀行の口座番号や暗証番号を聞くこと、ATMの操作を依頼することは一切行っていません。口座番号や暗証番号を絶対に教えないでください。

不審な電話やメールは、警察にご相談ください。

各種給付や定額減税に関するご質問はお住いの市区町村や税務署にお問い合わせください。

<連絡先>

京都府警察本部 特殊詐欺対策室 075-451-9111

<詳細>

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/608051>

=====  
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。

団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。

その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

**★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★**

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。

上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====